

KEEP 20 TEETH TILL YOUR 80



ハチマルニイマル  
8020運動

80歳で20本以上の自分の歯を保ちましょう

# 廣歯連盟ニュース

HIROSHIRENMEI NEWS

平成24年1月20日  
**第150号**

発行所 広島県歯科医師連盟  
広島市中区宝町5-30 TEL (082) 241-8020  
ホームページ <http://hpdpf.jp>  
編集兼発行人 研田 博昭



## 年 頭 所 感

広島県歯科医師連盟

会長 山 科 透



新年明けましておめでとございます。

連盟員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのことと存じお慶び申し上げます。

昨年3月11日、関東・東北地方を襲った大地震は大津波を引き起こし、それにより多くの尊い命が奪われ、人々の家屋や建物・歴史的遺産が流されました。この未曾有の大震災は、福島第一原子力発電所における放射能漏れ事故と相俟って、福

島県のみならず関東以北各県に甚大な影響を与え続けていることは周知のとおりです。

我々は強い日本の再生のため、心を一つにしてこの困難に立ち向かっていきたいと思っております。その手助けを継続的に行っていきたいと思っております。

さて、世界に目を向けますと、ギリシャの財政破綻に端を発したヨーロッパの経済不安、アフリカを始めとするアラブ諸国における独裁政治国家の崩壊等、世界中で諸事件が頻発しております。

国内においては、急激な円高問題やTPP参加交渉問題など、今後の我が国が行く末を案ずる重

大な諸問題が発生しています。我々としても、これらの問題について慎重に推移を見守りながらも、速やかに対応していく体制を整えておかななくてはなりません。

また、歯科界においては、国民の社会保障制度を堅持しつつ、適切な歯科医療を提供していくために、次期診療報酬のプラス改定を要望した結果、微増ではありますが何とかプラス改定となりました。同時に、昨年末には事業税非課税並びに所得税等の特例措置の存続を本会はもとより、三師会等一致協力して県議会等へ要望も行い、これも何とか存続できることになりました。

## 2012年 新年所感

参議院議員 石 井 みどり



新年明けましておめでとございます。

先生方にとりまして佳き年となりますよう、お祈り申し上げます。また、平素より格別のご指導、ご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年、我が国を未曾有の大惨事が襲いました。東北地方太平洋沖地震、大津波、またそれに伴う

このような社会情勢の中、昨年は歯科界の永年の悲願であった「歯科口腔保健の推進に関する法律」が国会で成立し、また、広島県においても「歯と口腔の健康づくり推進条例」が施行されました。法律や条例は理念法ではありますが、歯と口腔の健康づくりは生活習慣病を予防するなど、全身の健康の保持増進と密接に関連していることを周知し、関連団体が緊密に連携を取りながら、各ライフステージに沿った歯科保健活動を展開することによって、みなが笑顔で健康な老後が送れるよう事業展開していく所存です。

これら県議会等への要望や法律・条例の制定には、日頃の連盟活動（ロビー活動）が深く関わっており、特に、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の成立には石井みどり

参議院議員のご尽力の賜物であることは言うまでもありません。誠に社会情勢ではあります。我々はこのような状況であれ、一人ひとりが真摯に歯科医業に取り組み、歯科の重要性を国民に訴え続けなければならず、本会と連盟は互いに両輪となり今年も安定した会務運営を図り、会員の安全安心な医院経営につながるよう執行部を挙げて会務に取り組みでいく所存です。

希望を持ち、安心して日々の診療に当たっていただけるよう、また、歯科界の明るい未来のため、今年も役員一同全力を傾注していく所存です。連盟員諸先生方へも、厚労省と交渉し政策医療を対象とする医療施設等災害復旧費補助金、被災地の一般医療を対象とする地域医療再生基金の両方が第3次補正予算に実現されました。

震災関連の平成23年度補正予算につきましても、厚労省と交渉し政策医療を対象とする医療施設等災害復旧費補助金、被災地の一般医療を対象とする地域医療再生基金の両方が第3次補正予算に実現されました。

12月より本法に基づき設置された「歯科口腔保健推進室」を事務局として、厚労省厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会の下に設置された「歯科口腔保健の推進に関する専門委員会」において歯科口腔保健施策の基本的事項が議論されています。本年3月下旬に最終案がとりまとめられる予定となっています。法律成立はあくまでも第一歩であり、臨床の最前線におられる先生方が、歯科口腔保健法の成立がもたらす効果を実感して

東日本大震災への対応 私も自民党の中で、被災地のいち早い復旧・復興に取組むこと、被災者の生活再建と地域復興への確かな足取りの歩を進められますように心から、心から願っています。

福島原子力発電所事故等によって被災地の方々は、今なお復興への道のりすら見えず将来への不安と様々な困難の渦中で苦しんでおられます。今、東北地方はしんと降り積もる雪の静寂の中にあります。本年こそ被災者の方々が明るい希望と生活再建と地域復興への確かな足取りの歩を進められますように心から、心から願っています。

被災後、3カ月目の6月11日、山形県歯科医師会チームの一員として、国会議員のバツジをはずして、「一歯科医師」として、宮城県南三陸町の口腔ケアに参加いたしました。仮設診療所につき厚労省歯科保健課に問い合わせ・交渉を続け、10月19日には志津川の仮設歯科診療所が開設されました。

長年にわたる歯科界の悲願であった歯科口腔保健法が8月10日に公布、施行されました。3年越しで法の成立を図り、「歯科口腔保健の推進に関する法律」として結実させることができました。

法律成立後も、いかに実効的な施策として実現させるかが勝負と思

# 感謝の年

頂けるよう、今後とも尽力してまいります。

## 国会質問

委員会につきましては、通常国会・臨時国会合わせて厚生労働委員会で7回、予算委員会で1回、消費者問題に関する特別委員会での計9回質問に立ちました。震災後の先生方の被災地での活動、診療報酬、歯科関係予算について質問を行いました。

## スポーツ基本法の成立

8月24日にスポーツ基本法が施行されました。本法に基づきスポーツ基本計画にスポーツ学が取り入れられるべく、引き続き文科省と交渉を行ってまいります。

## 指導・監査の問題

保険指導は適正医療の推進が主題の一つですが、療養担当規則と診療報酬点数表を絶対視した

指導が行われています。指導が医療費削減の手段となり、全国各地で萎縮診療がおこっています。

## 今後の活動

先生方のご支援を頂き国政の場で働き始めて早いもので、5年目を迎えました。

その一つが国会議員の歯科保健医療への理解者を一人でも多く増やし、国会議員間のネットワークと野党を問わず作ることで、政治の世界では「数は力なり」との側面があることは否めず、それ故に多くの「歯科」の味方を増やすことが重要です。

## 歯科医師国保の定率補助問題

行政刷新会議の事業仕分けの議論において「所得水準の高い国保組合への定率補助は廃止」の方向性が打ち出されました。国保の定率補助問題についての議員連盟を立ち上げ、通常国会提出予定の国民健康保険法改正法は成立阻止するつもりでいます。

## 会員の付託に込めて

日本歯科医師連盟

会長 高木幹正



明けましておめでとうございます。会員はじめ関係の皆様には健やかに新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年はわが国そして歯科界にとりまして大変な年でありました。3月11日、東北を中心に未曾有の大惨事をもたらした

東日本大震災は、多くの人命と財産を瞬時に喪失せしめ、幾万の人々を悲しみの淵に沈めたばかりか、原発事故により惹起された事態は多くの人々に長期間にわたる苦痛を強いることとなりました。会員の先生方も例外ではなく、ご家族を亡くし、また診療所、ご自宅が倒壊・流失した方々も数多くおられたことは極めて残念で悲しいことでありました。

東日本大震災の被災に遭われた会員はじめ全ての皆様に、一日も早い復興と幸せな日々が訪れますよう心からお祈り申し上げます。

このような中で、8月には歯科界の念願でありました「歯科口腔保健の推進に関する法律」(歯科口腔保健法)が成立いたしました。特にご尽力いただいた組織代表はじめ歯科関係の国会議員の方々には心からお礼を申し上げます。

また、本年は診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、これらへの戦略的取り組みは大変重要であることは言待ちません。前回の改定で歯科はプラス2.09を得ましたが、会員の先生方にとってはその実感がなく、実質的プラスの改定が切に望まれ、本連盟として

昨年6月に出席された『社会保障・税一体改革成案』における受診時定額負担や70、74歳の窓口負担の引き上げ等更なる負担を国民(患者)に強いる諸施策については、基本的に反対であることは勿論であります。

このほか指導・監査についても、患者にとつて不利益になりかねない、また診療現場の実態にそぐわない、そして歯科医師の裁量権を侵害するよう不適切な指導は厳に慎まれるべきで、歯科医療提供の環境改善に強い決意と積極的意志を持って本年も臨んでまいります。

現執行部は当初より日本歯科医師会と目的・政策を共有し、役割分担をする中で政策実現へ向けての実動部隊として、国民の歯科医療を守り、会員の生活を守り、そして業権確保のため政治活動を行っております。

の充実発展のために連携強化を図り、同じ方向性を持って歯科医療政策の実現に向けて取り組んで行くことです。

## 新年のごあいさつ

衆議院議員

中川秀直



平成24年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

広島県歯科医師連盟の皆様におかれましては、お揃いでお元気に、新年をお迎えのこと、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年の東日本大震災で、日本国民の価値観は大きく変化しつつあります。家族や友達との絆の大切さが再評価されています。世の中の役に立ちたいという気持ちの人が増えています。

今年の最大の政治的焦点は、消費税増税の扱いとなるでしょう。1995年阪神淡路大震災後に行き過ぎた円高と長期デフレが始まる中、1997年に消費税率を3%か

力も強いものがあり、国民負担の増大が行われています。この時のミスと同じミスを犯さないよう、私共は消費税法を国会提出した段階で、衆議院を解散すべきであると考えています。

次に診療報酬の補填的意味もある税制については、租税特別措置法第26条や事業税非課税措置の存続が一時危ぶまれましたが、このたびの私どもは強い働きかけにより存続の方向で決着いたしました。しかし今後の動向には注視が必要であります。

外とわかれていますが、TPP(環太平洋経済連携協定)における医療制度に関する事柄については、わが国は世界に冠たる国民皆保険制度が存在し、この制度により国民が何時でも、何処でも誰でも医療を受けることができ、わが国が世界一の長寿国となりえたのも本制度に拠るといえます。

原則として表面的なバスターはせず、また選挙に左右されない、ぶれない軸足と柔軟な対応を行う強い組織を作りたいと考えています。

我々是我々の政策課題の実現が、混乱する政局、多極化の時代にあつて大変困難であることは十分に承知してはいますが、座して死を待つ姿勢では何も変わりません。常に仕掛け、行動しながら思考する組織として活動を続けていくことが、会員の皆様の付託に込めることであると確信いたしております。

最後に、先生方のご指導賜りますようお願い申し上げます。

最後に、先生方のご指導賜りますようお願い申し上げます。

# 年頭所感

## 国会論戦に思うこと

自由民主党国会対策委員長

衆議院議員 岸田文雄



新年あけましておめでとございます。

広島県歯科医師連盟の先生方におかれましては、健康やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。また旧年中貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

来、80代目、46人目の国対委員長です。与野党論戦の主戦場である国会審議の自民党の責任者に就いたことは、身の引き締まる思いをしています。昨年3月11日東日本大震災発生以降、国会の様子は大きく変わってしまいました。三次にわたる復興のための補正予算に野党自民党はすべて賛成して、政府の提出した予算に賛成することは稀なことです。40本におよぶ復興関連法案に対しては自民党は政府提案法案の足りない部分を上乘せしてまで成立に協力をしていまして、しかし、こうして野党第一の自民党が国会において政府と協力して予算や法律を成立させても、被災地においては復興が遅々として進まないとの批判は日に日に大きくなっていきます。なぜでしょうか。それは今の政府にいくら国会が予算を使う権限を与えても、いくら法律に基づく権限を与えても政府の能力が低いために、権限を使いきれない、結果を出すことができない、ということなのです。予算や法律を行使する権限はわれわれ野党には与えられていないのですから、まずは政府と党には自らの責任を感じて一日でも早く具体的な結果を出すようしっかりと求めていかなければなりません。また今年の国会においては、社会保障と税の一体改革、消費税等、「社会保障」に関わる課題が大きな論点になります。財政や経済活力とも絡んで論戦の中心になると予想されますし、結果は国の将来を左右します。ぜひ広島県歯科医師連盟の先生方におかれましては、貴重なご指導をお願い申し上げます。

## 年頭所感

参議院議員 宮沢洋一



新年あけましておめでとございます。広島県歯科医師連盟の皆様におかれましては、新年をお慶び申し上げます。本年もよろしくお祈り申し上げます。

昨年、我が国が経験した災害の中でも最大規模かつ広域的な震災により、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、未だご苦労の中にある被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。日本が大きな曲がり角にきた時に起こった大震災を契機にこれを乗り越えようと、21世紀半ばに向けた我が国の国家としてあるべき姿を作り上げ、それに向かって国民が一致団結して進んでいくことができる国にしたいと考えております。私には自民党の「東日本大震災からの復興に関する特命委員会」の座長として、シャドウ・キャビネットの厚生労働大臣として、国民生活に直結した重要課題にも取り組んでおります。大震災からの復興で、私が一番こだわったことは、曲がり角にある我が国の未来のグランドデザインを描き、その中に東北の復興を位置づけるということでした。被災地の復興が、日本全体の復興に繋がるようにしなければいけません。このような政治を実現することこそ本年のもっとも大事なことと考えております。そのため一層の精進努力を重ねてまいります。最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。

## あけましておめでとございます

衆議院議員 河井克行



広島県歯科医師連盟の皆様におかれましては、

## 新年のご挨拶

参議院議員 西村まさみ



新年明けましておめでとございます。

本年も、当初からの視点である開業医の目線、働く女性の視点、そして母親としての心を決して忘れることなく、会員先生方のご指導を賜り、歯科医療界の底上げをして、国民の皆様へ良質な歯科医療を提供できる様、努めて参ります。最後に参りましたが、広島県歯科医師連盟の益々のご発展と皆様今年一年のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また東日本大震災では仮

## 「国土と経済の早期復興」

参議院自民党幹事長

参議院議員 溝手顕正



新年明けましておめでとございます。歯科医師連盟の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年東日本大震災が発生し東北地方を中心に津波による被害が甚大な

つえ、福島県では原子力発電所の事故により周辺住民は現在でも長期の避難を強いられています。また、政府の復興対策は余りにも情けない内容で納得できるものではありません。自民党は政府に対して復興のための投資を惜しむべきではないと訴え続けています。政府と党に対してわかりやすい説明と的確かつ迅速な決断を迫り1日も早い被災地の復興を目指します。さて、昨年の党内人事で参議院幹事長に就任しましたが、その重責を痛感しています。最も大切なことは政府と党を衆院解散総選挙に追い込み政策実現することです。自民党に対する民意は十分な回復に至っていませんが、長年にわたる築きあげた全国各地に根を張った組織で国民の声を吸収し政策に反映していかなければなりません。あらためて国民民主党としての自民党を再構築し皆様の負託に応える覚悟です。さて、日本経済は円高による金融不安は益々深刻な状況に陥っています。日本銀行による為替介入も功を奏せず日本経済の損失は計り知れないほどになっていきますが、根本的なデフレ対策が必要で日本銀行と連携して取り組むべき時期が来ています。さらにTPP交渉の参加は国家の英知を結集して慎重に議論すべきで拙速に結論を出すべきではないと考えます。国家の一大事に臨み国体を守るといふ皆が共有する絶対な目標を持つべきで、無責任な判断で

国益を損なってはなりません。外交でも一昨年の尖閣諸島沖の中国漁船が巡視船に故意に衝突した事件や、普天間基地移設問題等難題が山積してしまっています。多くの国民の不安は深刻であり国益に沿う外

「歯科口腔保健法」を国会で成立させる事ができ、私たち歯科医師にとって大変重要な年となりました。今後、この法律を施行法へ実現していくよう引き続き精進して参る所存でございます。また東日本大震災では仮

# 年頭所感

## 年頭のごあいさつ

広島県知事 湯崎英彦



新年明けましておめでとうございます。広島県歯科医師連盟の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

た保育環境等の整備や父親の育児参加の推進、また、成長性の高い事業への投資を加速させる「ひろしまイノベーション」推進機構」の設立や、瀬戸内ブランドの形成に向けた、瀬戸内海の道構想」の推進などに取り組んでまいりました。

昨年、概ね10年後を展望し策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」の実現に向けた「実行の年」として、大きく県政を進めていく緒に就いた年でありました。

「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる目指す姿を着実に実現していくため、直面する課題に柔軟かつ果敢に対応しつつ、広島県の可能性を最大限に引き出しながら、未来に向けてより高い次元での成長を目指します。

「多様な人材」を集め、「グローバル」な視点と新しい価値を創造する「イノベーション」を通じて、県全体の成長エンジンを最大限に加速させてまいります。

ゆる分野の力の源泉となる「人づくり」と、雇用や所得を生み出す「新たな経済成長」を重点分野と位置づけ、内外から「多彩な人材」を集め、「グローバル」な視点と新しい価値を創造する「イノベーション」を通じて、県全体の成長エンジンを最大限に加速させてまいります。

強化や、広島県の使命としての国際平和への貢献を果たしながら、成長の原動力となる「人づくり」や「新たな経済成長」を後押ししていきます。

広島県の力を最大限に引き出し、あらゆる分野で新たな活力を生み出し、本県を真に変革させる原動力となるのは、県民の皆様一人ひとりで

す。将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県を、県民の皆様とともに実現して

まいります。皆様の本県行政への御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 年頭のごあいさつ

広島県議会議長 林正夫



また、平素から歯科医療を通じて、県民の健康増進と公衆衛生の普及向上に多大な御尽力をいただいております。

昨年発生した東日本大震災は、被災地はもとより、国民全体の暮らしや経済活動に、今なお、重大な影響を及ぼしております。

決し、被災者支援や被災地復興支援に取り組んでいくとあります。

さて、本県では、おおむね10年先を展望した総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」の実現に向け、「人づくり」と「新たな経済成長」の2分野を重点的に進めることとし、今年、グロ

バル化に対応した人材育成や、医療・環境関連の新たな産業クラスターの形成など、具体的な取り組みを一段と加速させることとしております。

また、本県議会において、震災対策に関する補正予算を可

決し、被災者支援や被災地復興支援に取り組んでいくとあります。

新年明けましておめでとうございます。年頭に当たり、県議会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

広島県歯科医師連盟の皆様方には、希望に満ちた清々しい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、被災者支援や被災地復興支援に取り組んでいくとあります。

さて、本県では、おおむね10年先を展望した総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」の実現に向け、「人づくり」と「新たな経済成長」の2分野を重点的に進めることとし、今年、グロ

バル化に対応した人材育成や、医療・環境関連の新たな産業クラスターの形成など、具体的な取り組みを一段と加速させることとしております。

また、本県議会において、震災対策に関する補正予算を可

決し、被災者支援や被災地復興支援に取り組んでいくとあります。

また、被災者支援や被災地復興支援に取り組んでいくとあります。

## 新年のごあいさつ

自由民主党広島県支部連合会 幹事長 宇田伸



新年あけましておめでとうございます。

広島県歯科医師連盟の皆様には、お健やかな新春を迎えられ、心からお慶び申し上げます。

現在、日本をとりまく情勢は大変厳しい状況に

あり、震災からの復興とエネルギー問題、安全保障・領土問題などの外交問題、TPP・円高などによる空洞化などの経済問題など、日本の将来に向け重要な課題が山積しております。

最後に、新しい年が広島県歯科医師連盟の皆様方にとって、明るく輝かしい年になりますよう祈念し、ごあいさついたします。

## 新年のご挨拶

広島県議会議員 石橋良三



新年明けましておめでとうございます。

広島県歯科医師連盟の皆様におかれましては、ご家族ご

より頂戴したご支援に対し冒頭感謝の意を表したく存じます。

さて、昨年3月に発生した東日本大震災では数多くの命が失われ、その惨状に国中が悲しみに沈み

と云わざるを得ません。我が国を取り巻く状況は依然として厳しく、被災地の復興のみならず、

新年明けましておめでとうございます。広島県歯科医師連盟の皆様におかれましては、ご家族ご

より頂戴したご支援に対し冒頭感謝の意を表したく存じます。

さて、昨年3月に発生した東日本大震災では数多くの命が失われ、その惨状に国中が悲しみに沈み

と云わざるを得ません。我が国を取り巻く状況は依然として厳しく、被災地の復興のみならず、

# 第114回 日歯連盟評議員会開催

平成23年9月16日(金)午後1時より標記評議員会が歯科医師会館1階大会議室に於いて開催された。

氏名点呼の後、大曾根正史副会長より開会の辞があり、議事録署名人に梅田正己(秋田県)・島田二郎(鳥根県)が指名された。物故会員に対する黙祷が行われ、木幹正会長より、東日本大震災に続き台風12号に被災された方々に心からお見舞いを申し上げると同時に、一日も早い復興を願うことができる限りの支援を申し上げたいと思ふ。菅政権に続き野田政権が誕生し、組閣も終わった。そして円高対策、災害復興、税と社会保障の一体改革等、重要課題を掲げて動き始めたが、まだまだ政局は混乱し不安定、先行きが不透明な状態にある。したがって、私も、いろいろな難題を抱えているが、その対応に

大変苦慮している。そんな中で、3月11日の東日本大震災の災害対策をはじめ、従来からの受給問題、あるいは公益法人制度改革、改正保険業法、歯科口腔保健法、さらには税と社会保障の一体改革、そして来年の診療報酬・介護報酬同時改正等々、重要な問題に日本歯科医師会とは運命共同体という形の中で共に努力をしてきた。とりわけその中でも歯科口腔保健法、正式な名前は『歯科口腔保健の推進に関する法律』という法律だが、この成立は本当に永年私どもの念願だった。そして先生方の思いと努力の下で、我々の組織代表である石井みどり、西村まさみ両議員をはじめ歯科系の議員である関口、大久保、川口、水野の各議員の並々ならぬご尽力をもち、8月に成立し施行された。本当に心から感謝している。そして



挨拶する 木日歯連盟会長

イムリーに、この法律の理念を実現すべく推進室が設置され、理念法を限りなく実行法に近いものに育てていくには、この法律の中身をしっかりと精査し、どのようなかたちでこれが活用できるのかということも、行政の中、そして私どもの組織の中にも推進すべく部署をしっかりと位置付けて、そしてスリーピングさせることなく大いに活用すべきであると思ふ。本当にまだ一番入口に入った段階でこれから勝負だと思ふ。

私はこの執行部を立ち上げた当時、三つの大きな課題を挙げた。一つ目は、税制とか指導監督というものを全部含めた中で、医療費の財源確保、二つ目は人脈の強化だが、これは行政機関、そして、立法機関両方に太いパイプを持つて、そしていろいろな政策実施に向けて努力すること。三つ目は行政側の問題ではあるが、我々の政策をきちんと受け止めてくれる窓口、あるいは受け皿、そういう部署をしっかりと位置付けて欲しいということも挙げた。徐々にではあるが前進をしつつあると思ふ。時局に対しては待つては何かも始まらないので、こちらから積極的に仕掛けていく姿勢が大事だと思ふ。いろいろな委員会や戦略室等も立ち上げて、常に仕掛けていこうと進んでいくということを実践している。今後とも、政策実現に向けて、日歯とはしっかりと連携の下、積極的に物事に取り組んでいきたい。先生方には今

以上のご協力とご理解を賜りたいと思ふ」と挨拶があった。

続いて来賓の大久保満男日本歯科医師会会長より、「この度の東日本大震災、台風12号で被災された方々に、心からお見舞いを申し上げ、また一日も早い復旧をお祈り申し上げる。ご存知のように、一連の不祥事以後、日本歯科医師会と日本歯科医師連盟は会長を含めて完璧に組織が分かれた。私もそれ以後、木会長とは常に連絡を取り合っており、ともに、手を携えてやってきた。二つの組織の連携がしっかりとないといふのは、何のために会費を払っているのかわからなくなる。今も、木会長から話で、どこをどう分け、どこをどう共同するか、極めて微妙な問題がたくさん出ている。純粋に行き対応は歯科医師会の対応だと思ふ。国会議員を支えることにより、行政対応も政治的にバックアップをいただく部分については、連盟には私たちが一緒にお願いする部分がある。役割分担だけはしっかりとしながら、同時に効力のあるものにしていくということについては間違いの無い道を歩んでいきたい。今回の歯科口腔保健法成立は6名の衆参そして与野党の歯科医師の議員の先生方に大変お力添えをいただいた。お蔭様で参議院を通過し、衆議院も全会一致でこの法律が成立した。法律ができたからといってそれで万々歳ではない。厚労省の中に推進室ができた。これはとて

も評価をすべきだと思ふが、このままで本当にいいのかどうかという問題はある。これは課を越え、同を越え、時には省を越える。例えば、学童の管轄になるが、ものすごく幅広い範囲をカバーする法律である。厚労省の中で歯科医師だけのメンバーが推進室を今作っているが、ここをもっとしっかりとテコ入れをしていく。これは私どもの仕事であるので、厚労省には持続的に、この推進室をしっかりとしていきたい。ここを引続き申し上げていきたい。さらに、連盟と私も共同で、この法律に対応するための検討チームを作った。今FDIがメキシコで開催されており、私どもの役員が数人入っている。戻ってきたら早々にこの検討チームの会議を開いて、具体的な提案をしていきたい。切実な課題である。今3歳から学校に上がるまでの期間、無認可の保育園も含まれて子供たちの状況がしっかりと把握できてい

ない。3歳児検診が終わると学校歯科検診までの間がブランクとなる。あとは事業所の検診を含めた歯周病を中心とした地域と事業所の成人健診がある。しかし、ここは保険者という予算を出すところが了承しないとこの健診は充実できない。今回の法律の中に保険者の義務、責務が書かれたことはとても大きい。もう一つの大きな問題、高齢者が増えて75歳を過ぎた頃から、介護が必要となると途端に口腔内は凄まじい勢いで悪化する。したがって、私は70歳前後で高齢者の検診をどうしても義務付けたい。このことは歯科医師にとって極めて大きな問題である。国民の最後まで食べられる人生を送るというところの生命線だと思ふので、そこも含めた切れ目のない検診体制をどう作るのか、連盟と一緒に議論しながらしっかりと果たしていきたい。しかし、どんな根本的な議論をしていても、政府が改定率を決めた瞬間に、その議論は全て無くなってしまう。つまり根幹からの枠



国会報告を行う石井みどり参議院議員

組みを議論していても、改定率が2%と決まれば、500億の予算で歯科の改定をしるという議論になってしまい、我々の歯科保健施策を反映した診療報酬改定の議論にならなくなってしまう。よって2%の枠組みの中で何ができるかという議論に集中せざるを得ず、拒否したら改定ができませんという話である。このように、診療報酬改定は、大変難しい局面に晒されるが、プラス改定については政治マターであるので、連盟共々頑張る。委員の経営状況を安定させることが、何よりも国民の健康を守ることに繋がり、同時に私も歯科界が永続的に安定を保つ最大の条件だと思っている。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます」と挨拶があった。

その後来賓の川口浩衆議院議員、水野智彦衆議院議員の紹介があり、続いて石井みどり参議院議員より、「第177回国会において、歯科に関する大きな法律が2つ成立した。先に成立したスポーツ基本法。これは6月17日に成立して、8月24日から施行されている。スポーツ基本法の附則にスポーツ庁の設置ということとを謳っているが、平成25年までに設置されるという動きが出ている。現在、中央教育審議会の中のスポートス青少年分科会で、スポーツ基本計画についての審議が行われている。まず、この分科会の中にスポーツ歯科医学の専門家を送り込みたい。必ずスポーツ歯科医学の専門家からのヒアリングを得て、この基本計画の中に、いかにスポーツ歯科医学の項目を入れ込む



広島県歯連盟、日歯連盟褒賞を受く

か、ここが勝負になってくる。また8月2日に成立して8月10日から施行されている歯科口腔保健法、これについても歯科口腔推進室が8月26日から人事も全て任命されてスタートしている。厚生労働省の中では、医政局、健康局、老健局、社会援護局、保険局、など各局をまたがっている。これも今年度のうちに検討会、大臣設置の審議会にしてみたいとお願している。その中で計画目標等がこれから策定されることになるが、私も日歯また日歯連盟と緊密に連絡を取って力を尽くしていきたい。この臨時国会がもう少し長ければ、厚生労働委員会等で質問したかったのだが、本日から14日間の会期延長ということなので、9月30日までの178回国会ということになる。そうすると、179回国会がいつ召集で、どういった会期かわからないが、この臨時国会において、この一年間の先生方の診療報酬の状況のデータが出てくるので、是非取り上げたいと思ふ。来年の通常国会で出てくる予定の国民健康保険法の改正。この定率補助の廃止見直し、これ

はどうしても立ち向かっていかなくてはならない。少し時間があるので、きちんとしたロジックを立てて立ち向かいたいと思ふ。立法院にいるから出来る仕事、特に指導、監査ではあくまでも行政上の手続きに対して余りにも行政側の裁量権が大きい。これには、法には法で対抗できるのではないかと研究を進めている。診療報酬が上がっても先生方の収入が上がらないのは、やはり締め付けが厳しいからで、それによって委縮診療が日本中で相当蔓延しているのではないかと懸念している。私は先生方の診療環境の改善、そして生活圏を守るという目的では日歯連盟と一緒に心を一にして尽力していきたい」と国会報告があった。

続いて平成23年度日本歯科医師連盟褒賞授賞式があり褒賞規則第2条第4項該当の広島県歯科医師連盟が受賞し、荒川信介理事長に賞状と記念品が贈られた。

続いて島村大理事長より会務報告、村田憲信副理事長より会計報告、中野健一郎常任監事より監査報告が行われた。

質疑応答

鹿兒島県(曾山幸一評議員)

次期診療報酬改定に向けた日歯連盟の基本的な取り組み方について
平成22年度診療報酬改定において、歯科診療報酬は日歯及び日歯連盟の連携協力により2.09%のアップが実現し、各医療機関が国民のための歯科医療の更なる充実を目指して貢献しているものと思えます。つきましては口腔と全身との関わりが重視される今日、より一層、質の高い、歯科医療を国民に提供するためにも、次期診療報酬改定におきましては、基本診療料である初診料並びに再診料を医科並みの点数に引き上げる要求、目的を絞って各関係機関に訴えては如何でしょうか。

答弁

初再診にしてお話をさせていただきますと、平成22年度の調査結果データに基づきシミュレーションしたところ上昇率としては4.88%でした。金額にして1259億円の財源が必要。確かに初再診のアップについては出来るかどうかわかりませんが、ただ目標にはしたいです。ただ平成22年度の診療報酬改定で初診料がアップしました。ただどれだけの先生方が恩恵を実感しているのか。患者数が減っているところには一概に初再診だけのアップは実感がわかないのでは。一概に初再診アップだけでいいのかは社団とも検討しています。連盟としては診療報酬アップもしていきたいですが社会保険と税の一体化で定額負担が行われた場合でそれで患者が減り兼ねないし、また指導監督のことも含めて総合的に考えて行かなければならない。連盟としては、診療報酬の根拠をどこまで伝え、せつかくのタイムスタディーがあるのだからそれを用いて理論交渉をしていくか。政府与野民主党の考えは中野の考えであって政府と野党で決めていくことも考慮に入れて戦略室を中心に策を進め

診療報酬要望の根拠の考え方について

日本の医療費は年々増加していますが、歯科医療費の割合は横ばいもしくはやや減少傾向です。歯科医療費は世界の中では低く、先進国と比べ3〜6倍安い金額です。2010年の日本歯科医学会タイムスタディー調査では、例えばCR充填(複雑)の保険点数148点に比べて本来どのくらいの人件費が適当か国家公務員医療職と対比して検討しています。充填に要する時間は、17・8分で3675円人件費がかかるとい試算です。現在の保険点数の2・5倍は必要という評価です。厚労省&政府はEBMに基づき日本の歯科医療費の適正額を割り出すべきです。これらを実現するためには、担当省庁、日本歯科医師会及び日本歯科医学会との連携の他、高い見識を持つ政治家の支援政治判断が極めて重要であり、日歯連盟の大きな仕事と思えますがいかがでしょうか。

大分県(久家評議員)

診療において我々は多くの紙出しを義務づけられておりますが、これが無くても患者さんとの相互関係において問題ないのではと思ひ、紙出しの廃止を要望します。

(片山評議員)

医科の改定のなかで内保連という言葉がでてきて、基本となつてきているのが医学会であり本会と医学会の連携が曖昧になつてきているのが気になります。連携の中で歯科の占める割合も非常に大きくなつてくると思っています。

答弁(木会長)

以前から学会の方が診療報酬改定においてデータを出さなければいけない。これは学会の一つの役割です。それについて内保連の手法を参考に、今回もタイムスタディーを行なうたことは聞いておりません。歯科医にとつてのそれは単なる技術の評価だけでなく新技術、新しい器材、新しい薬剤等々を含めてどのように導入すれば診療報酬を全体的に牌を上げられるのかを参考にしながら社団と連携をもつて戦略を練っていきます。

長野県(長島評議員)

歯科医療費について
医科における健診は確実に患者増につながっているが、予防活動が医療費の抑制につながっていないか。定かではない。歯科においては8020達成者は医療費が安くなつてきていることは統計上明らかになつてきている。総医療費における歯科の医療費の減少の最大要因、歯科の予防活動の成果により

目には歯科医療費の確保を目標に掲げました。

歯科医療費は医療費全体の7・1%である。7を切つてしまうと国民に責任ある歯科医療を提供することは非常に難しくなつてくるので、最低限2桁にしたい。こつこつ目標を改定ごとに対応するのではなく6年先に達成させるくらいのスパンで段階的に進めていきたい。そのために戦略室に有識者を呼んで策をねつていこうとする。超高齢化社会における歯科医療としてはどういふ形にしていけばよいのか歯科医療を持つて介護を支えるといった事を長期に考え、それに評価を加えながら目標に近づけていくためには改定ごとの内容に連続性を持たせたい。新しい技術、器材、薬剤も導入したい。そのためには臨床現場にそぐわない縛りに対して緩和撤廃もしていきたい。高齢者の健診を取り入れながら高齢者の口腔管理を充実させていく。そこへ従来我々がやってきたことと違うやり方をする必要が出てくる。差は新技術、新検査が導入されたかどうかの違いのようである。診療報酬の改定が現状にあつていくかどうかを精査していかねばならない。

診療報酬の項目が伸びて

診療報酬の項目が伸びていないのかを検討して今回介護の方が重視されるといふことであれば在宅診療の中でどこが重点評価をされているのかを考えた上で検討していきたい。

答弁(木会長)

財源論が絡んできて予算枠が決まっています。以上我々の目標としていこうとするまでなかなか到達していかない。そこで一番

答弁(木会長)

阪神淡路大震災、中越地震そして今回もそうなのだが緊急医療時に歯科は政策医療に関わっていないという問題が一つあります。推移的には第一補正で仮設の歯科診療所や巡回診療車など予算化して早期に対応していった。それ以降政治的には色々対応していただきましたが、ルーティンなところで政策医療をしっかりと続けてもらわないと今後現場でのスムーズな活動に支障が出てしまいますので、災害時の歯科医療を明確に位置づける努力をやっていくところですが、

登記歯科医のシステム

登記歯科医のシステムについて、今回は警察歯科医会のお陰で身元確認に際しては割かしスムーズに行われたと思われ。そのあとの口腔ケアで結構苦労しました。そこには前もってマニュアル化が必要だと思ひ緊急に対応策を考えていきたいと思います。

東京都(有吉評議員)

会長へお話を伺います。木会長は2年でお辞めにならず是非何期もやっていただきたい。そのためにはある呪縛を解いていただきたい。木会長は岐阜県の会長もされていられると思いますが、連盟のトップになつた以上連盟活動一筋に掛けてやっていただきたい。公益を持つている歯科医師会と歯科医師のための連盟組織の活動を両方兼ねあつていくことは難しいと思ひます。そこが先生の歯切れの悪さの一つだと思ひます。そこをどう改善を宜しくご考慮下さい。

答弁(木会長)

私が今回連盟会長に手を挙げた大きなきっかけの理由は、社団と連盟は元々は一つの組織だと思ひます。そして目的や政策を共有しながら役割を果たす。法的に峻別をしてはいますが、実際活動するとなると一体となつて活動しないといけない。その目的は達成できません。そのところで苦慮しています。そういう意味では片や社団と連携をとつてお互い共通の認識を持ちながら目標達成をしていかなければいけない。原則的には社団とちんちんと線引きをしないといけません。実際に動くときは柔軟性をもつてフレキシブルな対応をしていかなければならない。原則是には社団とちんちんと線引きをしないといけません。縦にシステムとして同じようなことができる、となつてどこでも質の均一化が図れる。そうなるために地域における連盟活動をし、条例を作つてもらつて監視作業を日本歯科医師会としてやっていきたいと思います。

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

神奈川県(富田評議員)

8月10日に歯科口腔保健法が公布施行され、8月26日に推進室設置として推進室長を歯科医師にする。歯科担当を明確にした審議官を配置する等のことが示されています。木会長はじめ執行部のみなさんがここまで迅速に動かれていることに大変驚きました。老人の健診、或いは予防、成人健診も含めてシステムとして成り立つよう進めてもらいたい。推進室のメンバーとし

答弁(木会長)

私が今回連盟会長に手

答弁(木会長)

を挙げた大きなきっかけの理由は、社団と連盟は元々は一つの組織だと思ひます。そして目的や政策を共有しながら役割を果たす。法的に峻別をしてはいますが、実際活動するとなると一体となつて活動しないといけない。その目的は達成できません。そのところで苦慮しています。そういう意味では片や社団と連携をとつてお互い共通の認識を持ちながら目標達成をしていかなければいけない。原則的には社団とちんちんと線引きをしないといけません。実際に動くときは柔軟性をもつてフレキシブルな対応をしていかなければならない。原則是には社団とちんちんと線引きをしないといけません。縦にシステムとして同じようなことができる、となつてどこでも質の均一化が図れる。そうなるために地域における連盟活動をし、条例を作つてもらつて監視作業を日本歯科医師会としてやっていきたいと思います。

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

答弁(木会長)

推進室の室長は歯科医師です。多岐にわたるのでも色んな部署から賛同者が名乗りを上げてきました。その中で今後検討委員会を立ち上げて色んな有識者を交えてこの法律をどう活用するか、社団のほうからはその中に入つてもらつて一緒に健闘していく。検討したことに優先順位をつけながら理念法を限りなく実行に近づけていく。努力義務として財源確保もありますので、優先順位をつけてそれぞれに予算をつけていく方向性でいきます。もう一つは審議官を担当歯科保健法だけでなく色んな部署の法律も大きな影響を受けるであろう。社団と一緒に推進室の中に立ち上げていこう、そこへ政府や有識者の方に出ていただいで多岐にわたる法律をどうしたらこの法律を活

用できるかというところを  
検討しながら、来年の2  
月11日にシンポジウム  
を行う予定でありそこ  
で、広く知っていただく  
と同時に我々自身も研修  
する場にしていく。この  
法律が出来たことによっ  
て県条例市町の条例既に  
立ち上がっているところ  
はありますが、そうでは  
ないところもこれが一つ  
きつかけとなり全国に条  
例が立ち上がっていくこ  
とに期待している。立ち  
上がりと同時にそれぞれ  
の行政の中に推進する  
ものが立ち上がることに  
も期待する。今回のよう  
な中央で基本的な法律が  
出来我々にとって大きな  
バックグラウンドになり  
ますし働きかけるときに  
大きな力になるのだが、そ  
うするためには私たち自  
身も汗をかいて動かなけ  
ればならない。そのこと  
については今後執行部の  
ほうで具現を申し上げ、  
それぞれの先生方にまた  
アドバイスを宜しく願  
います。

**新潟県(山下評議員)**  
日歯はメールマガジン  
を配信しているがホーム  
ページは会員がWebを  
通してアクセスしないと  
いけない手間があるの  
で、メールマガジンは逆  
に会の方から登録した会  
員の先生方に送って、ア  
クセスの必要がないよう  
にしたらどうでしょうか。

**広報(高橋先生)**  
今のホームページは会  
員番号を登録しませんが  
アクセスできない厳重な  
セキュリティがかかっ  
ています。これは選挙の  
ときに外部からアクセス  
されないためのガードが  
かかっている、かなりの  
経費もかかっています。実  
際選挙のときに電子  
媒体によるアクセスが

活用できているか疑問が  
残るところです。もしそ  
このセキュリティガード  
が外されるともつと経  
費もかからない。ガード  
を弱めてメールマガジン  
の方向に行くのもありか  
もしれません。広報委員  
会の中にホームページに  
関する小委員会があり現  
在トップページの改訂作  
業を行ってあります。直  
近でいまのアクセス方法  
に関して検討していきま  
すのでこれからもその辺  
の情報をいただければと  
思います。

きましました。  
先ほど概略の報告があ  
ったかと思いますが、ア  
ンケートにつきましては  
内容をご覧になってご理  
解いただけたかと思いま  
す。あそこなかにこの  
の組織には全会員が一致  
団結して物事にあたらな  
いとなかなか事が成就し  
ないということもござい  
まして会員の先生方のい  
ろんなお考えをお聞きし  
てそういうものを把握し  
た中で、会務運営をやっ  
ていくべきだろう、当然  
選挙にからむ問題もは  
っているのをごさいます  
が、いろいろな対応をし  
ていきたいと思ってお  
ります。

**第1号議案** 平成22年度  
一般会計収支決算  
**第2号議案** 平成22年度  
政治活動運営会計収支  
決算  
**第3号議案** 平成22年度  
運営基金積立金会計収  
支決算  
**第4号議案** 平成22年度  
役員退職金積立金会計  
収支決算  
**第5号議案** 平成23年度  
一般会計補正予算  
すべて可決成立された

**協議**  
**(1) 時局対策について**  
**木会長より**  
今日の資料は3次補正  
予算の東日本大震災の災  
害対策に、我々が要望し  
ている項目について小宮  
山厚労大臣にもお話しま  
した要望書の内容でござ  
います。  
ダブルローン問題につ  
いては我々の業界だけで  
はないということを含め  
てきちつと対応してい  
たいと思います。次は参  
議院選の話を見せていた  
だきます。今の政局が大  
変混乱しておりねじれて  
おり多極化している中、  
先般、会員の先生方に御  
無理をいって意識アンケ  
ート調査をさせていただ

きまして。  
先ほど概略の報告があ  
ったかと思いますが、ア  
ンケートにつきましては  
内容をご覧になってご理  
解いただけたかと思いま  
す。あそこなかにこの  
の組織には全会員が一致  
団結して物事にあたらな  
いとなかなか事が成就し  
ないということもござい  
まして会員の先生方のい  
ろんなお考えをお聞きし  
てそういうものを把握し  
た中で、会務運営をやっ  
ていくべきだろう、当然  
選挙にからむ問題もは  
っているのをごさいます  
が、いろいろな対応をし  
ていきたいと思ってお  
ります。

で実施されるのか、又  
は他の方法をお考えで  
すか  
3. 25年夏の選挙に向け  
て準備期間として、具  
体的にいつごろから始  
動しますか

**塚越正明評議員(長野)**  
より参議院選挙準備日程  
に関して、平成25年7月  
に執行される第23回衆議  
院議員通常選挙への対応  
はどうするのか候補者を  
立てて戦うならば準備は  
どのようにされるのか又  
いつ取り掛かるのか伺  
いたい。

**答弁(木会長)**  
選挙はやるべきだとお  
もいます。組織代表とい  
うのは我々の代弁者をど  
こに求めるべきか、とい  
うことだと思えます。今  
日政権交代した後の多極  
化した時局においてい  
ろんなところにわれわれ  
の理解者を求めてそして  
実現にむかって努力をし  
ていただける方いろいろ  
な意味でご支援をしてい  
きたいと思えます。やは  
り、我々の組織の一番良

き理解者、一番良くわか  
つてそれにすべてをかけ  
ていただけの組織代表は  
必要だと思えます。した  
がって組織代表の候補者  
を擁立して戦うというこ  
とは私としては非常に大  
切だと思えます。ここが  
しつかり出来ればそ  
れなりの結果が出てい  
けるのではないかと思  
います。時期については同  
時改定、消費税の見直し  
がございましてというよ  
うなことを考えたうえで、  
早ずぎもいけない、遅  
ずぎもいけない政局の  
流れを見ながら、行うべ  
きだと思えます。従来で  
すと少なくとも、1年前  
くらいに選挙会を立ち上  
げて、候補者を決めると  
いうことになっていまし  
たが、今の所そのくらい  
には何とかやっています  
いなと思っております。  
ただ政局が変わっていく  
か分からない状態です  
で、いろいろな情報を集  
めて対応していきたいと  
思っています。私が出ること  
は1年前に申し上げたこ  
ととまったく変わりの  
質疑応答の途中、西村  
まさみ参議院議員より国

会報告があり、「先生方  
こんにちは。大変遅くな  
ったことお詫び申し上げ  
ます。本日は朝から先ほ  
ど4時10分まで衆議院本  
会議が開かれておりまし  
た。午後1時からという  
ことで国会議員としては  
どうしても国会に出席す  
るということは責務であ  
ります。ご理解してい  
だいたことを感謝申し上  
げ、そして今日の代表質  
問の中でやはり話題にな  
ることは、東日本大震災  
そして台風のほとんどに大  
きい被害が起きていると  
いうことでした。これを  
何とかしていくことが、  
今の野田政権の中で1番  
最初にやっていくことだ  
と思えました。本日に歯  
科界におきましても被災  
された、先生方ご家族ス  
タッフの皆様、今でもお  
困りの方がたくさんいる  
中、政権与党にいる人間  
としてしつかりお支えで  
きるようにこれからも努  
力精進していきたいと思  
います。私が出ること  
は1年前に申し上げたこ  
ととまったく変わりの  
質疑応答の途中、西村  
まさみ参議院議員より国

会報告があり、「先生方  
こんにちは。大変遅くな  
ったことお詫び申し上げ  
ます。本日は朝から先ほ  
ど4時10分まで衆議院本  
会議が開かれておりまし  
た。午後1時からという  
ことで国会議員としては  
どうしても国会に出席す  
るということは責務であ  
ります。ご理解してい  
だいたことを感謝申し上  
げ、そして今日の代表質  
問の中でやはり話題にな  
ることは、東日本大震災  
そして台風のほとんどに大  
きい被害が起きていると  
いうことでした。これを  
何とかしていくことが、  
今の野田政権の中で1番  
最初にやっていくことだ  
と思えました。本日に歯  
科界におきましても被災  
された、先生方ご家族ス  
タッフの皆様、今でもお  
困りの方がたくさんいる  
中、政権与党にいる人間  
としてしつかりお支えで  
きるようにこれからも努  
力精進していきたいと思  
います。私が出ること  
は1年前に申し上げたこ  
ととまったく変わりの  
質疑応答の途中、西村  
まさみ参議院議員より国

本日(9月2日)は都道府県歯科連盟会長  
会を兼ねて開催された  
午後2時より日本歯科医  
師会館1階大会議室に於  
いて標記会議が開催され  
た。寺尾隆治副会長の開  
会の辞により始まり、座  
長に峰正博副会長を選出  
し、木幹正会長より、  
「皆さんこんにちは。

本日(9月2日)は都道府県歯科連盟会長  
会を兼ねて開催された  
午後2時より日本歯科医  
師会館1階大会議室に於  
いて標記会議が開催され  
た。寺尾隆治副会長の開  
会の辞により始まり、座  
長に峰正博副会長を選出  
し、木幹正会長より、  
「皆さんこんにちは。

# 都道府県歯科連盟会長会議

都道府県歯科連盟会長会議が、9月2日(金)午後2時から台風12号が近づく中、日本歯科医師会館1階大会議室に於いて開催され、東日本大震災に関して被災地より状況報告と日歯連盟の被災地支援について協議が行われた。



国会報告を行う西村まさみ参議院議員

うちの一つ、歯科口腔保  
健法につきまして何とか  
成立することが出来まし  
た。2年目に入りまして、  
指導監督の問題ですと  
か、来年のダブル改定の  
話ですとか、正にこれか  
ら次のステップに向かっ  
て大きな一歩を踏み出し  
て参りたいと思えます。  
そして委員会の一つが変  
わりました。厚生労働委  
員会は変わりませんが予  
算委員会は辞任し行政監  
視委員会となりましたの  
で各行政を監視するとい  
うところに入ることが出  
て参りました。まさに私  
がしなければならぬ指導  
の問題、監督の問題、そ  
こで我々歯科医師が患者  
民のためにしていること  
がしつかり受け止めてい  
ただけるよう発言してい  
きたいと思えます。また  
もう一方でいわゆる国民  
生活、経済そして社会保  
障、特別調査会の方では  
理事として入れていただ  
きました。中でも社会保  
障の次の調査ではどうす  
るかということも来週明  
日の理事懇談会の中で自  
分の意見を申し述べたい

本日は都道府県歯科連盟会長  
会を兼ねて開催された  
午後2時より日本歯科医  
師会館1階大会議室に於  
いて標記会議が開催され  
た。寺尾隆治副会長の開  
会の辞により始まり、座  
長に峰正博副会長を選出  
し、木幹正会長より、  
「皆さんこんにちは。

本日は都道府県歯科連盟会長  
会を兼ねて開催された  
午後2時より日本歯科医  
師会館1階大会議室に於  
いて標記会議が開催され  
た。寺尾隆治副会長の開  
会の辞により始まり、座  
長に峰正博副会長を選出  
し、木幹正会長より、  
「皆さんこんにちは。

きたいと思えます。党内  
では奥石幹事長のもと幹  
事長補佐としていゆる  
中に入ることが出来まし  
たので、こでもしつかり  
りと声を上げて歯科医療  
界の発展は私たちだけの  
ための問題ではなく、国  
民の皆様の健康を守るこ  
とに大きく関係するとい  
うことを、そして、これ  
からも初心を忘れずしつ  
かりと働いていきたいと  
思います。皆様に様々御  
心配ご迷惑をおかけして  
おりますことを私といた  
しまして反省すべきこと  
とはしつかり反省し先生  
方、日本全国の皆様に心  
援していただいたこと  
を、最初の感謝の気持ち  
を忘れずこれからの2年  
間しつかり働らせてい  
ただきたいと思えます。  
有難うございました」と  
報告があった。

続いて歯科口腔保健  
法、県市条例の実行する  
ための良い方法について  
の要望、原案についての  
方向性についての質問、  
答弁があり峰副会長の閉  
会の辞により閉会した。

から話にもありました  
ように、まだまだ原発の  
状況も不透明ということ  
もあり、どのような形で  
継続してご支援申し上げ  
られるかというようにな  
るといっても今日も被災  
地の先生方の御報告も受  
けながらどうしようかと  
が連盟に考えられるかと  
いうことも御協議いただ  
きたいと思っております。

から話にもありました  
ように、まだまだ原発の  
状況も不透明ということ  
もあり、どのような形で  
継続してご支援申し上げ  
られるかというようにな  
るといっても今日も被災  
地の先生方の御報告も受  
けながらどうしようかと  
が連盟に考えられるかと  
いうことも御協議いただ  
きたいと思っております。



都道府県歯科連盟会長会議(9/2)

の一体改革の問題でございます。これも窓口の定額負担の問題、高齢者の負担率の引き上げの問題は容認できない当然のことながら、受診抑制により病の重症化につながるようなことは、容認できないという姿勢を示しております。それから消費税の問題も入ってくると思っております。所得税、事業税等々具体的に考えていかなければならない消費増税となつた場合は慎重に対応する必要があります。4つ目ですが診療報酬、介護報酬同時改定の問題でございますが、これについては社団の方です。十分に対応策を検討されていると思っております。改定率も含めて先を見越した対応をしていきたい。最後に国保補助率の問題です。これが32%から削減されていく方向に向っており、我々の全員

の生活を担保されている重要な問題であり国保組合の方のご意見も頂戴しながら対応していきたいと思っております。それから連盟の中の問題であります。この執行部を立ち上げてからいろいろな委員会を立ち上げましたがとりわけ戦略室については、グラントデザインを社団と一緒に立ち上げていくという方針にまとめてきました。社団の方々の戦略室がございまして、そのすり合わせを行って、常にまわりの環境が変わりますので時局のところで様々な問題がでてきますが、このグラントデザインを基本的なものとして対応出来るようにしていきたいと思っております。同時に今日、野田総理大臣の閣僚が決まりましたが我々のかかえている議員の先生方も含めてしっかりと人脈強化をして先方のお力をお借りしてこういうものをきちっと

しては把握していくことで効率的になり、機能性も出てくると思っております。また、会員の意識調査というものをさせていたいただきました。これはこの政局の中で我々のような業界団体の組織はいくつものものに分散していき、一致団結というものが大切でありますので、会員の先生方の意識がどこにあるかどうかに考えておられるかというのを把握する為に実施したところでございます。今日もそれについては中間のまとめの報告が出来るかと思っております。あとは広報活動ですが従来と趣をかえてロビー活動を今まで以上に重点をおいたもので会員の先生方にお理解いただきたいという思いがあります。この中で会員に対しての広報の発信、もう一つは今の時代世論がバツクにならないかなかなか物事が進んでいかない、こういう意味では国民提示の広報も政策誘導的という言葉を使っております。ただ何となくご理解していただけるような広報活動ができればと思っております。最後にになりましたが今日の歯科口腔保健法の成立に対しては我々の組織代表の石井、西村両議員さらには歯科医師で国会議員の関口先生、大久保潔重先生、川口先生、水野先生さらには与野党の歯科連連の先生等々に本当にお世話になりましたので改めてお礼申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。と挨拶があった。

次に来賓挨拶に移り大久保満男日本歯科医師会会長より、改めまして皆さんこんにちは。本日は都道府県連盟会長会議に先生方ご出席のもとで開催されましたことを心から日本歯科医師会を代表してお喜び申し上げます。また、平素は先生方には日本歯科医師会の会務の運営にご尽力賜わりますことをお祈り申し上げます。私に与えられた時間は5分ですので、二点だけお話しさせていただきます。一点は、木会長よりご挨拶いただきましたが、今回の歯科口腔保健法の成立です。この法案が成立した最大の要因は、過去から現在にいたるまでの地域住民に対する様々な保健活動、さらに過去から現在にいたるまで日本歯科医師会会員の先生方が大変厳しい状況の中、歯科医療を国民に提供し続けた実績が大きな要因だと思っております。しかし同時に法案を成立させるという事は大変な作業であり、只今木会長がお話しされたように、6名の衆参野党の議員の先生方、そして日歯連盟として私どもの力が結集して、始めて法案として成立した訳です。議員の先生方は政権交代前、与野党は野党を出したいと思われ、野党として出したいと思われ、それぞれ考えておられました。政権交代後は与野党逆転しました。同じように自分の党の法案に熱い思いがあったのです。しかしその思いを互いにぶつけあっているだけでは成立しません。特に参議院はいわゆる逆転ねじ

の状態であつて、野党も与野党も含めて両方が国民の為にこの法案を通そうという観点で議論を戦わせながら政局を乗り越え参議院4名の与野党の議員が最後は党派を越えようとすることでまとまりました。そしてそれを6名の先生方を先頭に木会長や私も法案を通すために、与野党の幹部の先生方と一緒にきちんとお願ひして廻りました。また隣接分野であります医師会にもきちんとして礼を尽くし、耳鼻科学等にもこの法案を通すことの理解をもらい、医師会にも大変な御尽力をいただきました。そういう意味で議員の先生方と連盟と私も日本歯科医師会の総力戦の勝利だと私は思っております。厚労省の推進室に呼んで日歯のなかに推進室を作り、連盟から一人役員を派遣して頂く予定です。もうすでに人員選出は終わっていると聞いています。来週の代議員会終了後すぐに動き始めて、ここに厚労省の推進室から入ってもらうことで体制が整うと思っております。法案が通つたという事の喜びと同時に、歯科医師の議員と連盟と私もスクラムを組めたいという事実が、これからの診療報酬改定をはじめ様々な課題にとつてすばらしいモデルケースになったと思っております。

私と木会長が実際にしっかりと手を結び、それから議員の先生方も手を結び、エネルギーにあふれた議員の先生方のご示唆をいただきながらしっかりとこの法案を具体的に国民の健康と歯科界に役立つ法案としていきたいと思っております。最後に24年度診療報酬改定について申し上げます。医師会が先送りすると申し上げておられましたが、私ももうすでに20年度改定が終わった時点から勉強会を続けてまいりました。間違いなく改定は行われることと思っております。10月には改定の要求となりますので、どこにターゲットを絞るか検討しております。全国を回っております。こんな厳しい財務状況の中、プラス改定を要求できるのかという質問もありませんが、私は今だからこそプラス改定を要求すべきだと思っております。今回の被災で、被災者の健康が確保されなければ被災地の復興はありえないということですので、つまり非常時においては医療によって、いかに国民の健康を守るかが大事だということが明確になったと思っております。とすれば平時における診療報酬改定はしっかりと国民の健康を守る基盤となる事が極めて大事かと思っております。勿論財源が必要ですが、これはまた連盟とタッグを組んだ交渉になります。私どもの要求はしっかりとあります。現場の先生方あるいは都道府県の役員、山は動かさないで十分承知をしております。これからも先生方のご協力をよろしくお願ひ

いたします。私の冒頭の挨拶とさせていただきます。と挨拶があった。続いて参議院議員の関口昌一先生より、「ご紹介いただきました参議院議員の関口昌一であり、平素から大変お世話になっております。先ほど両会長から歯科口腔保健法のお褒めの言葉をいただいたのであります。けれども自民党としても当初この法案が出てきた中で大変厳しいご意見がいただいているという状況であります。正直な話、2年前の我々が与野党の時、すべて野党の法案をまるのみしてこの法案を成立させるのだという事で交渉したので、これが最終的に政権交代、その時に返事をいただくという事でありました。当然昨年の参議院選挙の結果を見て、ねじれが来た流れの中で党内でもしっかりと衆参同時選挙に立ち上がって衆参で安定多数をとつてこの法案を仕上げようという意見も多くみられたのですが、とにかく与野党を経験した野党自民党として大人の対応をしよう、さらに本当に歯科医師会には石井みどりさんには職域代表として大変お世話になっている石井さんの今後のこともある流れの中で、これは目をつぶつて自民党一丸となつて賛成してあげようという事で対応させていたというところでありました。民主党政権の程度とさせていただきます。本当に各地域で大変私どもがいろいろ変形でお世話になっておりますこと埼玉県は歯科条例がまだ出来てはおりませ

らので私は自民党の県議出身でありますので県議連と何とか頑張つて仕上げていこうと思っております。有難うございました」と挨拶があった。続いて参議院の大久保潔重先生は急な公務で欠席となり衆議院の川口浩先生より挨拶があり、「あいにくのお天気の中、全国よりお集まりいただきました会長の先生方本當にご苦労までございませぬ。お陰様で無事に任期の半分2年を経過し、あと半年の1年なのかな、先生方等に御指導頂戴しながら一生懸命取り組んでいこうと思っております。今、関口先生、会長先生からお話がありましたが、お陰様で参議院の推進に関する法律が成立しました。あとはどのように地域において肉づける、取り組んでいくか、これはやはり私たちが団体が一致団結して取り組んでいく必要があるのではないかと、今日はその第一歩であります。今日は新しい内閣が発足いたしました。当然のことながら私はモーニングも何もう用意する必要があると思います。このんびり過ごしてテレビを見ておりました。1つ懸念することがあります。来年予算を編成する時期になると事業税も所得の方もまた蒸し返すこととは、火をみるよりもあきらかであると思念しております。ただ私どもの病院の仕事は何でありましようか。まさに法律の条文の最初に書いてあります(歯科医師は、歯

しては把握していくことで効率的になり、機能性も出てくると思っております。また、会員の意識調査というものをさせていたいただきました。これはこの政局の中で我々のような業界団体の組織はいくつものものに分散していき、一致団結というものが大切でありますので、会員の先生方の意識がどこにあるかどうかに考えておられるかというのを把握する為に実施したところでございます。今日もそれについては中間のまとめの報告が出来るかと思っております。あとは広報活動ですが従来と趣をかえてロビー活動を今まで以上に重点をおいたもので会員の先生方にお理解いただきたいという思いがあります。この中で会員に対しての広報の発信、もう一つは今の時代世論がバツクにならないかなかなか物事が進んでいかない、こういう意味では国民提示の広報も政策誘導的という言葉を使っております。ただ何となくご理解していただけるような広報活動ができればと思っております。最後にになりましたが今日の歯科口腔保健法の成立に対しては我々の組織代表の石井、西村両議員さらには歯科医師で国会議員の関口先生、大久保潔重先生、川口先生、水野先生さらには与野党の歯科連連の先生等々に本当にお世話になりましたので改めてお礼申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。と挨拶があった。

次に来賓挨拶に移り大久保満男日本歯科医師会会長より、改めまして皆さんこんにちは。本日は都道府県連盟会長会議に先生方ご出席のもとで開催されましたことを心から日本歯科医師会を代表してお喜び申し上げます。また、平素は先生方には日本歯科医師会の会務の運営にご尽力賜わりますことをお祈り申し上げます。私に与えられた時間は5分ですので、二点だけお話しさせていただきます。一点は、木会長よりご挨拶いただきましたが、今回の歯科口腔保健法の成立です。この法案が成立した最大の要因は、過去から現在にいたるまでの地域住民に対する様々な保健活動、さらに過去から現在にいたるまで日本歯科医師会会員の先生方が大変厳しい状況の中、歯科医療を国民に提供し続けた実績が大きな要因だと思っております。しかし同時に法案を成立させるという事は大変な作業であり、只今木会長がお話しされたように、6名の衆参野党の議員の先生方、そして日歯連盟として私どもの力が結集して、始めて法案として成立した訳です。議員の先生方は政権交代前、与野党は野党を出したいと思われ、野党として出したいと思われ、それぞれ考えておられました。政権交代後は与野党逆転しました。同じように自分の党の法案に熱い思いがあったのです。しかしその思いを互いにぶつけあっているだけでは成立しません。特に参議院はいわゆる逆転ねじ

の状態であつて、野党も与野党も含めて両方が国民の為にこの法案を通そうという観点で議論を戦わせながら政局を乗り越え参議院4名の与野党の議員が最後は党派を越えようとすることでまとまりました。そしてそれを6名の先生方を先頭に木会長や私も法案を通すために、与野党の幹部の先生方と一緒にきちんとお願ひして廻りました。また隣接分野であります医師会にもきちんとして礼を尽くし、耳鼻科学等にもこの法案を通すことの理解をもらい、医師会にも大変な御尽力をいただきました。そういう意味で議員の先生方と連盟と私も日本歯科医師会の総力戦の勝利だと私は思っております。厚労省の推進室に呼んで日歯のなかに推進室を作り、連盟から一人役員を派遣して頂く予定です。もうすでに人員選出は終わっていると聞いています。来週の代議員会終了後すぐに動き始めて、ここに厚労省の推進室から入ってもらうことで体制が整うと思っております。法案が通つたという事の喜びと同時に、歯科医師の議員と連盟と私もスクラムを組めたいという事実が、これからの診療報酬改定をはじめ様々な課題にとつてすばらしいモデルケースになったと思っております。

私と木会長が実際にしっかりと手を結び、それから議員の先生方も手を結び、エネルギーにあふれた議員の先生方のご示唆をいただきながらしっかりとこの法案を具体的に国民の健康と歯科界に役立つ法案としていきたいと思っております。最後に24年度診療報酬改定について申し上げます。医師会が先送りすると申し上げておられましたが、私ももうすでに20年度改定が終わった時点から勉強会を続けてまいりました。間違いなく改定は行われることと思っております。10月には改定の要求となりますので、どこにターゲットを絞るか検討しております。全国を回っております。こんな厳しい財務状況の中、プラス改定を要求できるのかという質問もありませんが、私は今だからこそプラス改定を要求すべきだと思っております。今回の被災で、被災者の健康が確保されなければ被災地の復興はありえないということですので、つまり非常時においては医療によって、いかに国民の健康を守るかが大事だということが明確になったと思っております。とすれば平時における診療報酬改定はしっかりと国民の健康を守る基盤となる事が極めて大事かと思っております。勿論財源が必要ですが、これはまた連盟とタッグを組んだ交渉になります。私どもの要求はしっかりとあります。現場の先生方あるいは都道府県の役員、山は動かさないで十分承知をしております。これからも先生方のご協力をよろしくお願ひ

いたします。私の冒頭の挨拶とさせていただきます。と挨拶があった。続いて参議院議員の関口昌一先生より、「ご紹介いただきました参議院議員の関口昌一であり、平素から大変お世話になっております。先ほど両会長から歯科口腔保健法のお褒めの言葉をいただいたのであります。けれども自民党としても当初この法案が出てきた中で大変厳しいご意見がいただいているという状況であります。正直な話、2年前の我々が与野党の時、すべて野党の法案をまるのみしてこの法案を成立させるのだという事で交渉したので、これが最終的に政権交代、その時に返事をいただくという事でありました。当然昨年の参議院選挙の結果を見て、ねじれが来た流れの中で党内でもしっかりと衆参同時選挙に立ち上がって衆参で安定多数をとつてこの法案を仕上げようという意見も多くみられたのですが、とにかく与野党を経験した野党自民党として大人の対応をしよう、さらに本当に歯科医師会には石井みどりさんには職域代表として大変お世話になっている石井さんの今後のこともある流れの中で、これは目をつぶつて自民党一丸となつて賛成してあげようという事で対応させていたというところでありました。民主党政権の程度とさせていただきます。本当に各地域で大変私どもがいろいろ変形でお世話になっておりますこと埼玉県は歯科条例がまだ出来てはおりませ

らので私は自民党の県議出身でありますので県議連と何とか頑張つて仕上げていこうと思っております。有難うございました」と挨拶があった。続いて参議院の大久保潔重先生は急な公務で欠席となり衆議院の川口浩先生より挨拶があり、「あいにくのお天気の中、全国よりお集まりいただきました会長の先生方本當にご苦労までございませぬ。お陰様で無事に任期の半分2年を経過し、あと半年の1年なのかな、先生方等に御指導頂戴しながら一生懸命取り組んでいこうと思っております。今、関口先生、会長先生からお話がありましたが、お陰様で参議院の推進に関する法律が成立しました。あとはどのように地域において肉づける、取り組んでいくか、これはやはり私たちが団体が一致団結して取り組んでいく必要があるのではないかと、今日はその第一歩であります。今日は新しい内閣が発足いたしました。当然のことながら私はモーニングも何もう用意する必要があると思います。このんびり過ごしてテレビを見ておりました。1つ懸念することがあります。来年予算を編成する時期になると事業税も所得の方もまた蒸し返すこととは、火をみるよりもあきらかであると思念しております。ただ私どもの病院の仕事は何でありましようか。まさに法律の条文の最初に書いてあります(歯科医師は、歯

らので私は自民党の県議出身でありますので県議連と何とか頑張つて仕上げていこうと思っております。有難うございました」と挨拶があった。続いて参議院の大久保潔重先生は急な公務で欠席となり衆議院の川口浩先生より挨拶があり、「あいにくのお天気の中、全国よりお集まりいただきました会長の先生方本當にご苦労までございませぬ。お陰様で無事に任期の半分2年を経過し、あと半年の1年なのかな、先生方等に御指導頂戴しながら一生懸命取り組んでいこうと思っております。今、関口先生、会長先生からお話がありましたが、お陰様で参議院の推進に関する法律が成立しました。あとはどのように地域において肉づける、取り組んでいくか、これはやはり私たちが団体が一致団結して取り組んでいく必要があるのではないかと、今日はその第一歩であります。今日は新しい内閣が発足いたしました。当然のことながら私はモーニングも何もう用意する必要があると思います。このんびり過ごしてテレビを見ておりました。1つ懸念することがあります。来年予算を編成する時期になると事業税も所得の方もまた蒸し返すこととは、火をみるよりもあきらかであると思念しております。ただ私どもの病院の仕事は何でありましようか。まさに法律の条文の最初に書いてあります(歯科医師は、歯

科医療及び保健指導を掌ることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとす。というところは私の仕事というものは公益そのものではないでしょうか。したがって、堂々と公益事業の一環を担っている人間としてしっかりと国民のために発言をしていくことが求められるのではないのでしょうか。現場の人間として、先生方と一緒に汗をかきながら一つ一つ課題に取り組んで参りたいと思っておりますので引き続き指導をお願いしたいと思っております。本日はどうも有難うございました」と挨拶があった。

続いて衆議院議員の水野智彦先生より「私は2年前に衆議院議員になつたわけでありすがその前には一開業医として働いたときから歯科口腔保健法というのとはほんとに遠くの話に聞いていました。しかしこの法律が出来たら私たちの生活は改善されるのではないかと漠然と思つたわけですが、衆議院議員とさせていただきますそして8月2日でしたか、衆議院本会議で法案が通つた時、私がいさせていたことに、本当に感謝させていたおとところでありまして、その過程におきまして、わたしは法案を通すための日程調整等をさせていただきました。議員立法でありますので全員の賛成をいただく中で、日程が70日ありましたが8月の後半はどうなるかわからない、できれば7月中にこの法案を仕上げ

なければ大変なことにならなければならない中で頑張らせていただきました。そういふ中において大久保日歯会長、木連盟会長大変わ骨折りをしていたいただきました。それを間近で見せていただきました。本心に心より感謝させていただきます。今日おこいただきました。今日おこしいたいておられます石井みどり先生には、実は私びつくりしました。ほぼ一日自民党部会を通し、総務会を通し、そして公明党も含めて野党の調整をやっていたいただきました。今度はこちらがついていかなければならない、そういう中で石井先生もがんばられたと思っております。そしてわれわれと党の議員も一生懸命に頑張つてきて、最初からやつてきたことに閉じまして、感謝申し上げます。そしてまた今日連盟さんの肝いりと言つてはあれですけど、歯科口腔保健推進室、皆様の所にもうすでに資料がいつていることと思っております。これがこんなに早く立ち上がるそれも又すごいことでありまして、また協議会も考えられており、そういうなかにおきまして我々歯科医師の6人が力を合わせることで、これだけ色々動かせているのだと痛感しているところでございます。



国会報告を行う石井みどり参議院議員

科行政の方は是非よろしくお願いします。たまには先生に会いに行きますので是非その時はお忙しいかも知れませんが話を聞いて下さいとお話ししたら、「わかたつた」とお返事していただきました。これから我々6人力を合わせてがんばつてまわりますので皆さんのご支援を是非いただけたらと思っております。これから石井みどり参議院議員より「歯科口腔保健の推進に関する法律はいいよスタートした。8月26日に歯科口腔保健推進室が立ち上がり人事も先月中に全部発令されたので検討委員会をこれから立ち上げ、そこで基本的事項、いわゆる歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発、定期的に歯科検診を受けることの勧奨等、障害者、高齢者、

介護を要する高齢者を含む方々の定期的な歯科検診を受けること等の為の施策とか、さまざまな施策をこれから協議することになっている。私いたしましては、設置をした医政局長に対して、この検討会は大臣設置ということをお願いしている。局長設置になるか大臣設置になるか、中身がよければ大きく変わることはないかと思っておりますが、懸念したのはトレーサビリティ法の検討会が非常にきわめて不十分な形の検討会であったのでそういう形だけは絶対にとらないでほしいということをお願いしました。なおかつ、局内あるいは省内をまたがる事業が多いので、歯科保健推進室が相当強力なエンジン役となつて、具体的に市町村偶々まで事業が起これるような体制を組むことが必要だと思つて。今20の道県で県条例が制定されている。そして7つの市区

町村でも条例が制定されている。委員の人選も重要であり、地方公共団体からも委員にお入りいただきたい。そこは日歯の大久保会長には是非お願いを申し上げて、本日にこの施策が進むように日本歯科医師会を中心として私共も力を尽くして参りたいと思つて。また、いくつかの県の連盟の方からいわゆる8020運動推進特別事業、歯科保健医療対策事業の内示が今年度、大変遅れているのと同じ。震災のからみで、本来であれば通常7月に内示があるが1カ月以上遅れてまだないということである。この内示がないと9月からスタートできないので、9月までにできる限り会議を開催し、実際に県内で推進出来る様、試みているが、それにも遅いということである。私もクレームをつけておりましたら、昨日付けで県の担当者からメールで内示が届いている。これは3事業合わせたの予算の内示である。平成18年にこの事業が統合補助金になった。歯科保健課はいただいた予算を積み上げるが、県に内示してくるときは10事業という形で届く。看護とか、いろいろなところを含めた予算である。もし1億の内示があったら、これで歯科の3事業でどれだけ取れるかは、先生方のまさに腕力と、あとは県とのネットワークが大切で、声の大きさ、腕力が大事である。これは平成18年からこういう状況だが、今回、震災の絡みで相当なシーリングが付いている。計画されている

歯科の3事業に対して満額に近い金額を取れるのかかかっている。国保組合の定率補助にかかわる件は、本来であれば今国会に法案が出てくる予定であったが、出て来なかつた。法案の性格からして臨時国会では無理かと思う。来年の通常国会ということになると、これが全部先延ばしになる。しかし来年の通常国会で出てきてもなんとしても阻止したい。二重ローン救済法案は成立しなかつた。これは自民党の中で中小企業だけでなく農水産業の方そして医療機関も入れて、法案には反映させたのであるが、まだ成立していない。これが延びますと被災地の方々の再建意欲がそがれる。臨時国会が始まったら継続審議ということになっているが、この法案が早急に成立するように、先生方、ぜひお力添えをお願いしたい。原子力発電の事故に伴う損害賠償の仮払金の話ですが、これがすでに、中小企業の方々には支払われているが、残念ながら医療法人、社会福祉法人、そして医療を含む個人事業者にはまだ支払われていない。国会にいる歯科医師6名、歯科界の発展のため、先生方の経営基盤の安定のために力を尽くすのは当然である。窓口定額負担、高齢者の自己負担、すべてそうである。力を合わせてこれからは働いて、これからはよろしくお願ひしたい」と国会報告があった。

理事長より会計報告があった。平成22年度診療報酬改定において、歯科診療報酬は日歯及び日歯連盟の連携協力により2.09%のアップが実現し、各医療機関が国民のため歯科医療の更なる充実を目指して貢献しているものと思つて。つきましては口腔と全身との関わりが重視される今日、より一層、質の高い、歯科医療を国民に提供するのために、次期診療報酬改定におきましては、基本診療科である初診料並びに再診料を医科並みの点数に引き上げる要求に的を絞る関係機関に訴えては如何でしょうか。初・再診料の医科並みの引き上げ改定が実現しますと各医療機関における検査項目なども多岐にわたる充実することが予想され、国民の健康増進そして疾病予防に寄与するところも大きく、惹いては国民総医療費の抑制にも繋がるものと思つてます。

2013年7月に執行される第23回参議院議員通常選挙への対応はどうするか。候補者を立てて戦うならば、準備はどのようになされるのか、またいつ取り掛かるのか伺いたい。

8分で3657人件費が係るという試算です。現在の保険点数の2.5倍は必要という評価です。厚労省&政府はEBMに基づき日本の歯科医療費の適正額を割り出すべきです。これらを実現するために、担当官庁、日本歯科医師会及び日本歯科医学会との連携の他、高い見識を持つ政治家の支援政治判断が極めて重要であり、日歯連盟の大きな仕事と思つていきたいと思います。初再診に限ってお話をさせていただきますと、平成22年度の上昇率としては4.88%でした。医科における健診は確実に患者増につながっているが、予防活動が医療費の抑制につながっているかは定かではない。歯科においては8020達成者は医療費が安くなつてきていることは統計上明らかになつてきている。総医療費における歯科の医療費の減少の最大要因、歯科の予防活動の成果により歯科疾病構造が変化したにもかかわらず歯科診療報酬体系が依然として最大の原因であると思われる。歯科診療報酬体系を現状にあつたものに変えるべく政治的に働きかけを行うべきではないか。また、長年の悲願である初診料、再診料の医科との統一に連盟の力を発揮すべきでないか。木会長が掲げる総医療費における歯科の割合を上昇させるためには今回成立した口腔保健法の活用を含めどのよう具体的な施策を講じるのか

お考えをお聞かせください。 今回の東日本大震災において対応の遅れが指摘されることであるが、震災が起きてどうするのかでなくて、予め大規模震災を想定した法的対策が必要である。歯科においては、身元不明者確認の歯科医師をどう手配するのか、緊急治療医師の派遣をどうするか、診療者の出勤をどう要請するのかなどあらかじめマニュアル化しておくべきではないか。 また、保険証や住民票を失った被災者を治療する場合、今回は多くのFAXが届き混乱した。国との関連も深く、歯科界だけで対応できない問題も多いが、阪神淡路大震災や今回の大震災を教訓に今後対策を急ぐべきだと思つて如何でしょうか。

